

15.ボートレース

15-(1)-① ボートレース津 一般会計への貢献

ボートレース事業のしくみ

ボートレースの売上の流れ

モーターボート競走事業は、海事・観光・体育・その他公益の増進を目的とする事業や、地方財政の改善を図るために行われています。
(モーターボート競走法)

お客様(ファン)

舟券購入

払戻金

25%
75%

市(施行者)

約2.8%

船舶等振興機関(日本財団)への交付金

造船関係事業の振興、公益・福祉事業・国際協力など

約1.3%

競走実施機関(日本モーターボート競走会)への交付金

公正かつ円滑な競走関係事務の実施

地方公共団体金融機構への納付金

上下水道の整備など地域振興

開催経費

競走運営の管理費、人件費、施設費、選手への賞金など

市の収益

学校など公共施設の建設、道路整備、福祉・教育費など

歴史

昭和26年に施行されたモーターボート競走法に基づき、全国公認第1号として昭和27年7月4日に初めて開催。

- 昭和27年 7月 競走場公認第1号として岩田川河口でレース 開催
 昭和31年 10月 SGモーターボート記念競走を開催
 昭和44年 6月 岩田川河口から津市藤方へ移転
 平成2年度 場内での過去最高売上額を記録(503億円)
 平成 8年 2月 対岸大型映像装置・オッズ盤・確定盤を設置
 平成 9年 4月 「津ボート」を「津競艇」に呼称を変更
 平成14年 5月 新スタンド棟全館オープン
 平成22年 4月 「津競艇」を「ボートレース津」に呼称を変更
 平成23年 9月 外向発売所「津インクル」オープン
 平成24年 2月 対岸大型映像装置LED化
 平成25年 11月 SGチャレンジカップ競走を開催(前回開催:平成14年11月)
 平成27年 8月 三重県内初の場外発売場「ミニボートピア名張」オープン
 平成29年 2月 対岸大型映像装置の増設、プレミアム指定席の新設
 平成29年 3月 岐阜県に場外発売場「ボートレースチケットショップ養老」オープン
 平成29年 4月 地方公営企業法の財務規定を適用し、「競艇事業部」から「ボートレース事業部」に改編
 平成30年 4月 プレミアム指定席ラウンジの新設
 令和6年 11月 有料指定席エリア リニューアルオープン
 令和7年 3月 新競技エリア 完成
 令和6年度 過去最高売上額を更新(657億円)
 令和7年 10月 SGボートレースダービー競走を開催(前回開催:平成17年10月)

財政への貢献

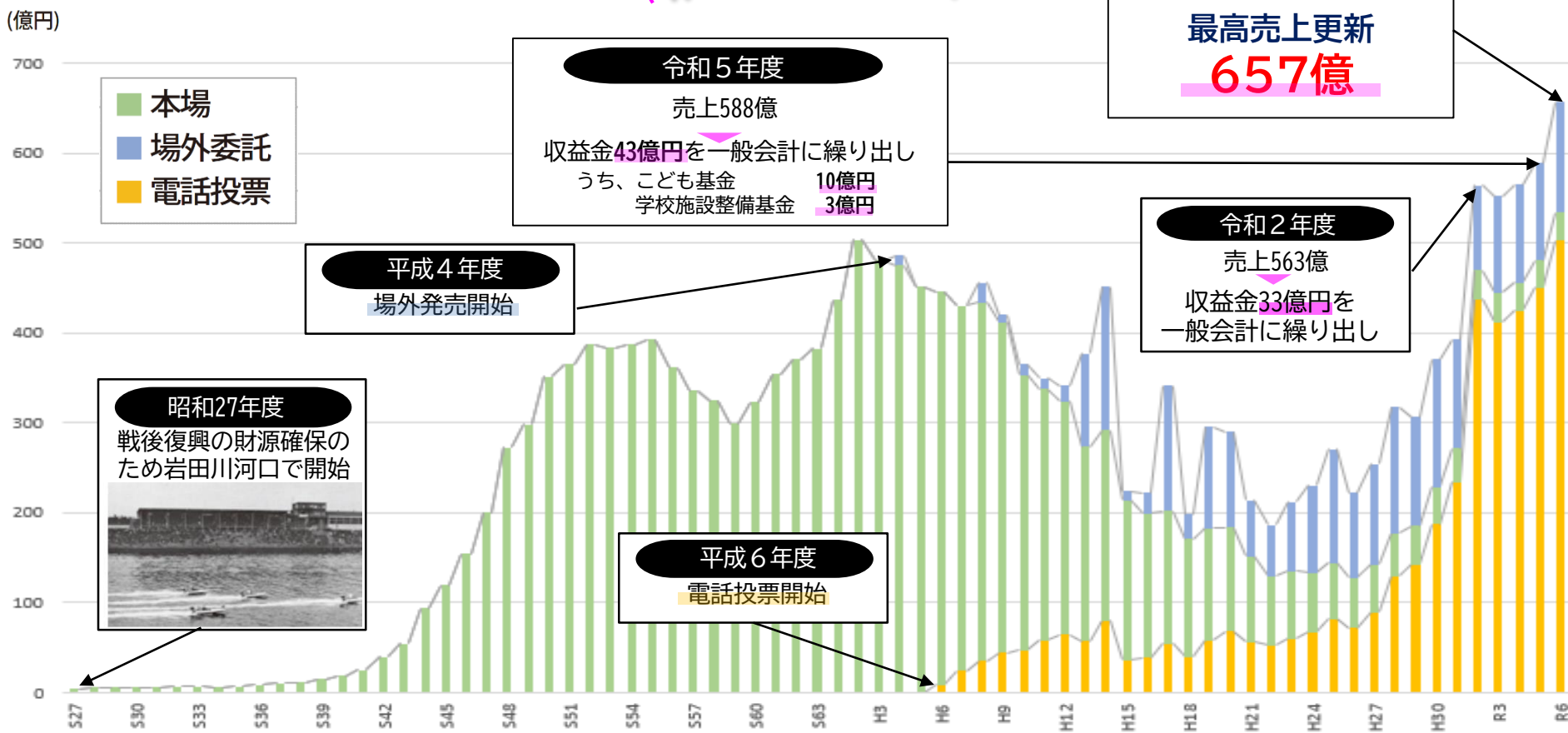
津市モーターボート競走事業の収益から

	繰出先	年 度	金 額
市町村合併前	津市	S27～H15	748. ⁶ 億円
	久居市ほか 6箇町村	S42～H17	56. ⁴ 億円
	小 計		805. ⁰ 億円
市町村合併後	津市	H28～R6	80. ⁰ 億円
		R7	71. ⁰ 億円
	小 計		151. ⁰ 億円
計			956. ⁰ 億円
納 付 金	地方公共団体 金 融 機 構	S45～H21	100. ² 億円
		H30～R7	9. ⁶ 億円
計			109. ⁸ 億円
総 額			1065. ⁸ 億円

15.ボートレース 15-(1)-② ボートレース津の歩み

開催レースの売上

市民生活に貢献！





15.ボートレース 15-(2) ボートレース津の売上向上

売上の状況

入場者数（本場）・売上金額（本場・津インクル・場外発売場（名張・養老））

■津主催レース売上・場外受託売上

（単位：千円）

■津インクル・場外発売場（名張・養老）売上

（単位：千円）

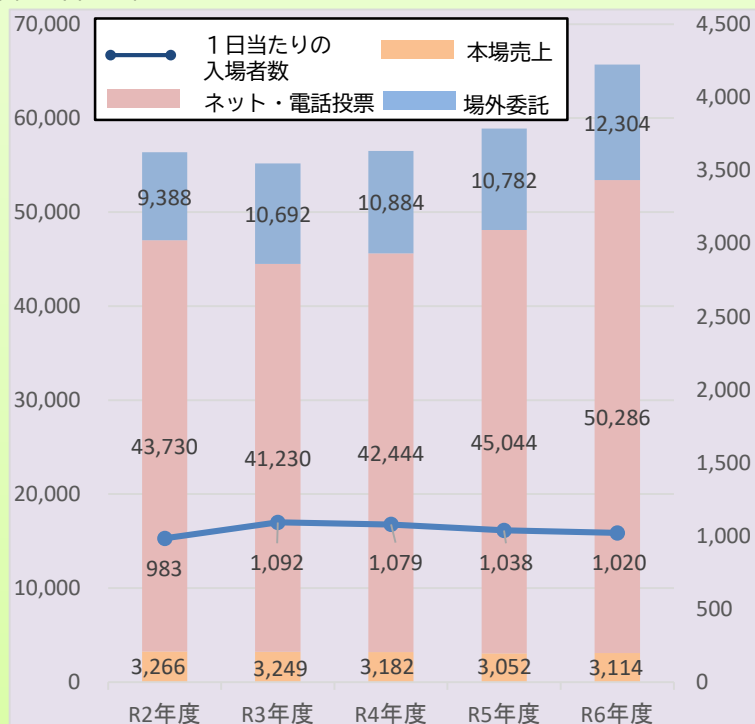
	入場者数 (人)	本場売上 ※津インクル 含む ①	ネット・ 電話投票	場外委託 売上	売上合計 ②	場外受託 売上 ③	売上総合計 ②+③	場内売上 総合計 ①+③
令和2年度	188,684	3,265,543	43,730,032	9,387,996	56,383,571	5,517,635	61,901,206	8,783,178
令和3年度	194,426	3,248,983	41,229,852	10,691,599	55,170,434	6,524,412	61,694,846	9,773,395
令和4年度	194,164	3,182,042	42,444,110	10,884,431	56,510,583	6,370,732	62,881,315	9,552,774
令和5年度	185,840	3,052,031	45,043,990	10,782,333	58,878,354	5,927,509	64,805,863	8,979,540
令和6年度	190,789	3,113,681	50,286,441	12,304,148	65,704,270	5,395,377	71,099,647	8,509,058

	津インクル		場外発売場			
	売上額	1日平均 売上	名張		養老	
			売上額	1日平均 売上	売上額	1日平均 売上
令和2年度	4,048,773	14,307	1,919,598	6,507	2,319,983	7,838
令和3年度	4,902,530	13,656	2,075,370	5,702	2,711,582	7,532
令和4年度	5,048,663	14,102	1,871,052	5,154	2,629,904	7,305
令和5年度	4,935,528	13,825	1,664,421	4,636	2,893,146	8,037
令和6年度	4,665,126	13,141	1,674,107	4,599	2,826,069	7,850

自場レース売上（発売形態別）

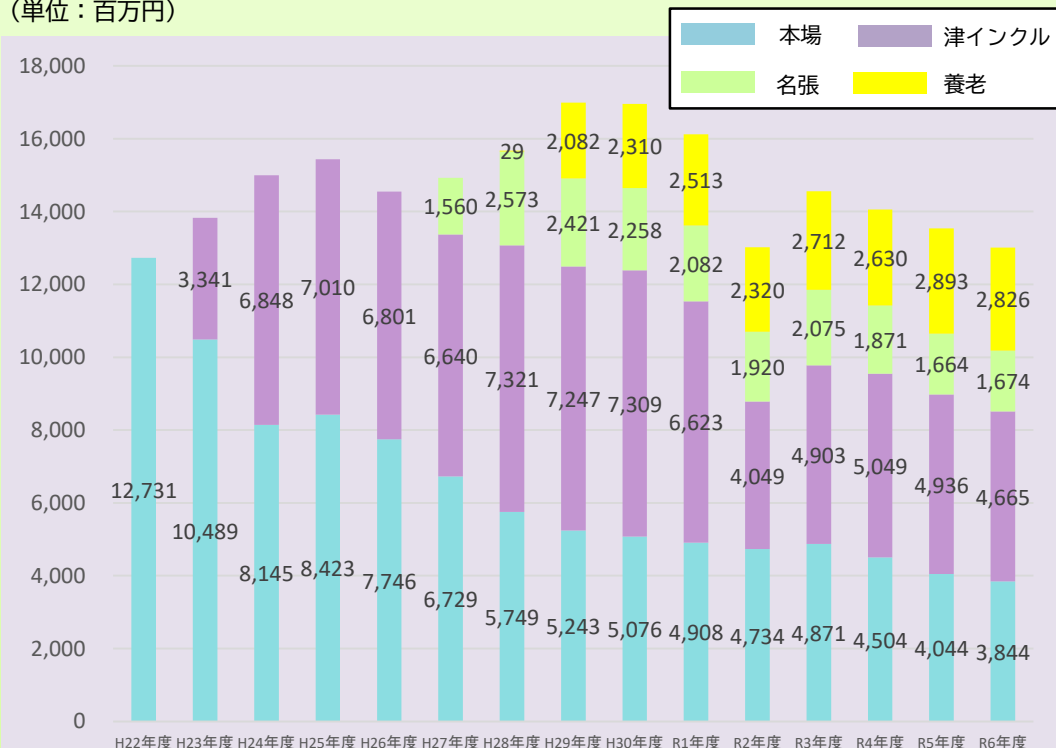
（単位：百万円）

（単位：人）



ボートレース津の発売力（本場・場外受託分含む）

（単位：百万円）



15.ボートレース 15-(3) ボートレース津の経営戦略

1. 広報宣伝施策・ファンサービス

○Web媒体を活用した情報提供の拡充

近年、インターネット投票者が増加傾向にあることから、そのニーズに対応するため、Web媒体を活用したファンへの広報活動を積極的に実施し、新たなファンの獲得や売り上げの向上を目指します。

令和7年度からホームページへの前日選手コメントの掲載、オリジナル展示タイムの情報提供、全日全レースYouTube生配信を開始しました。



4月スタート要綱	
天候	晴
風向	西(西風)
風速	3m
波高	3cm
気温	17.0℃
水温	18.0℃

順位	選手	1R	2R	3R	4R	5R	6R	7R	8R	9R	10R	11R	12R	13R	14R	15R	16R	17R	18R	19R	20R	21R	22R	23R	24R	25R	26R	27R	28R	29R	30R
1	青木	1.1	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0

○子ども向けイベントの充実

子育て世代の来場促進や新規顧客の獲得を目的に、年間を通して子ども向けワークショップ、津市スポーツ協会による運動あそび教室の開催や、キャラクターショーなどを実施しています。

また、毎年夏休みイベントを開催しています。令和7年度は「リアル体感！あそびる恐竜博」を開催しました。



年間イベントのお知らせ
BOAT RACE TSU
 様々な作品の制作を通して、
 こどもの創造力を育みませんか？
ワークショップイベント
 ボートレース津では年間通じて、ワークショップイベントを開催しています。
 「かるふるスノードーム作り」、「動物キーホルダー作り」、「イルカアート作り」等を予定しています。
 ・場所：1階ツキツクエリア
 ・参加費：無料 ※20歳以上は別途入場料が必要
 ・対象年齢：5歳～12歳 ※4歳以下でもご参加できます
運動あそび教室
 運動あそびを通じて、
 からたを動かす楽しさを体感しませんか？
楽しみながら走ったり、ジャンプしたり、ボールなどの用具を使った運動あそびを行います。
 (日本スポーツ協会公認のアクティビティプログラム(ACP)を参照)
 ・場所：1階ツキツクエリア
 ・参加費：無料 ※20歳以上は別途入場料が必要
 ・対象年齢：3歳～5歳

2. ボートレース津の施設改善

○防風ネットの改修(事業費：30億円)

強風によるレース中止を極力減らすため、防風効果を高めた防風ネットの改修を実施。

令和6年度～令和10年度 施工

○スタンド棟空調設備の改修(事業費：16億円)

経年劣化により老朽化が進んでいる冷温水発生機の改修を実施。

令和7年度～令和9年度 施工

○スタンド棟テラスの改修(事業費：1億5千万円)

経年劣化により老朽化が進んでいる水面際ウッドデッキ等の改修を実施。

令和7年7月 竣工



○競技棟、選手管理棟、副審棟の建設(事業費：50億円)

選手が迫力あるレースを展開できるよう、また、多くのボートレースファンが津を選んでいただき、レースを楽しんでいただけるよう老朽化した施設環境の整備を実施。

令和7年3月 竣工

○スタンド棟有料席エリアのリニューアル(事業費：17億円)

高級感、エンターテインメント性、バリエーションに富む指定席エリアへとリニューアルを実施。

令和6年11月 竣工



3. 脱炭素社会に向けた事業の推進

○電気自動車の導入

脱炭素社会実現に向け、電気自動車を導入しています。



○太陽光発電システム設置

ボートレース振興会との協働事業により太陽光パネルを設置しました。

令和8年3月 竣工



令和2年4月1日号 広報津より

市長コラム Vol.95 (2020.4.1) Mayor's Column

ボートレース津の復活

津市長 前葉 泰幸



モーターボート競走では、6艇のうち1着から3着を当て「勝舟投票券」が発売され、当たった券の購入者には発売総額の75%が払い戻されます。残りの25%から広く公益事業に役立てるための法定経費と運営経費などを差し引いた額がレースを施行する自治体の収益となります。

■津市の戦後復興を賭けた大事業

地方自治体が主催するボートレースは「競艇」と呼ばれ、昭和27年に始まりました。波穏やかな伊勢湾に面し、恵まれた交通網により大都市からの集客が見込める津市は、戦後の困窮した財政を救い復興を成し遂げるためにレースの施行者としての指定を求めて精力的に活動し、全国第1号の認可を受けました。同年7月、岩田川河口で開催されたレースには1万5,000人の観客が集まったと記録されています。

■数字が映し出す競艇事業の貢献度

昭和44年には新しく施設を整備し藤方に移転。順調に売り上げを伸ばし、全国のボートレース24場の総売上高が初めて1兆円台となった昭和49年度には、津市の競艇事業特別会計から一般会計へと収益金45.9億円が繰り出され、学校や道路などを建設する財源として活用されました。その額は市の歳入163億円の28%を占め、税収51億円に迫る高い数字となっています。競艇の収益は市の財政に極めて大きな貢献をしていたのです。

■モーターボート競走事業撤退の危機

その後、ボートレースは全国の総売上高が2兆2,000億円に達した平成3年度をピークに長期低落傾向に入りました。景気の低迷とレジャーの多様化で平成22年度には総売上高が8,400億円まで落ち込み、事業から撤退する施行者も出てきました。

津競艇も同様で平成2年度に過去最高の523億円を記録した売上げが平成22年度には180億円まで減少。津市財政へと繰り出した収益は、平成3年度の29億円から平成4年度以降は年間20億円を割り込み、平成16年度以降はついに収益を全く出せない状態になってしまいました。

平成19、21、22年度と赤字が続いた津競艇は取り崩した

基金の残高が3億円を切り、決断のときが迫っていました。実際、事業を民間に包括委託して津市は形式的な施行者となり毎年1億円の分配金を受け取る、いわば「身売り」ともいえる経営形態も選択肢の一つとして検討されていたのです。

■いち早く試みた事業再生プラン

平成23年4月末、全国的にボートレースがどん底にあった時期に施行者としての責任を担うことになった私は、すぐに競艇事業部の職員とともに今後の方針を話し合うことにしました。

心配していた東日本大震災後の影響は、全てのビッグレースを「東日本大震災被災地支援競走」とし総売上の1割を拠出することにして再開されるなど、不安材料は取り除かれており、ボートレース業界としては、未来を切り開く起死回生プランを全国規模で実行に移そうとしていた時期でもありました。そのような中で職員たちは時期を逃さずプランを活用する計画を進めていました。

それは、ボートレース場に入らなくても気軽に舟券を購入できる外向発売所の開設です。舟券の購入は年間200日程度のレース開催日と全国で発売することになっている特定のビッグレース開催日に入場料を払って場内のスタンド棟で購入する仕組みになっています。ただし、購入できる他のレース場の舟券はごく限られているため、発売されないレース場の舟券を購入したい場合は電話投票かインターネットからの投票を利用するしかありませんでした。

本場に隣接したロードサイドにあって気軽に立ち寄れ、入場料を払うことなく年間360日、選択肢が増えた全国のレースから好みの舟券を購入できる外向発売所はファンの不満を一気に解消する画期的なプランの一つだと考えられました。

そこで、経営改善策の最初の一手として、今回新しく開設する外向発売所の利便性をしっかりとアピールすることで新たなファンの獲得と多くのファンの来場を促し、売り上げの向上につなげていこうと決め、レース場の経営を他者に委ねる案はその場で封印しました。まずは1億円を自力で稼ぐことが第1目標。さらなるターゲットを平成3年度の水準の20億円に設定しました。

平成23年9月、国道23号沿いに開設した外向発売所「津インクル」は、早朝から夜まで、全国4場(後に8場)のレースの舟券を購入するファンでにぎわい、平成27年度には面積がわずか870㎡のレース場外の外向発売所がその44倍の面積を擁する場内のスタンド棟とほぼ同額の売り上げをあげるまでになりました。

レース場から遠く離れた地域のファン層の獲得に向けた場外発売所を開設する動きにも早めに対応することを決めました。平成27年8月、名張市に三重県下初となる場外発売場「ミニボートピア名張」をオープン。開設月に1口当たり平均877人の来場者を迎え679万円の売上げを記録するなど、攻めの姿勢を続け、平成28年度には13年ぶりに収益金1億円をモーターボート競走事業特別会計から一般会計に繰り出し津市の公共事業の財源として役立てることができるようになりました。

■時流を捉えた業界戦略

自力で稼ぐまで立ち直ったところで、スマートフォンの普及もボートレースに味方します。スマホでレース情報も舟券もスムーズに入手できるようになると、業界は人気タレントを起用して斬新なCMを投入するなど、若い世代や女性への広報に重点的に力を入れました。その結果、スマホ利用による舟券購入が爆発的に増加。全国の電話投票売上額はここ10年で3.6倍の伸びを示しています。

全国の年間総売上額は1兆5,300億円まで回復し、どん底の平成22年度の2倍近くの水準を達成。津市は平成29年3月、2カ所目となる場外発売場「ボートレースチケットショップ養老」を岐阜県にオープン。本場では、安全でレベルの高いレースの実施を日指して老朽化が進んだ競技棟と管理棟の整備を計画するなど、投資を続けました。

■目標額20億円の活用先

業界が一丸となってファンサービスを本格化させ魅力アップを図ったボートレース事業は平成23年に底を打ち反転したと捉えてよさそうです。令和2年度予算において、津市は公共事業の財源に充てるモーターボート競走事業の収益金を、目標としていた20億円計上することにしました。繰出額が20億円を超えるのは実に29年ぶりのこと。この収益金20億円は、学校校舎改修やこども園の増設など未来を担う子どもたちのための施策に充て、大切にに使わせていただきます。

ボートレース津はファンサービスを追求し地域社会への貢献を続けてまいります。これからもご愛顧くださいますようお願いいたします。

令和3年6月1日号 広報津より



コロナ禍のボートレース

津市長 前葉 泰幸



新型コロナウイルスの感染拡大により大規模イベントの多くが中止や延期となった令和2年度、ボートレース津の売り上げは過去最高の563億円を記録しました。これにより津市はモーターボート会計から一般会計に繰り出す収益金を当初の20億円から33億円の増額し、市独自のコロナ対策に有効利用することができませんでした。

■コロナで生きた投票システム開発

ボートレース業界は極めて早期にレースの無観客開催を決定しチケットショップを臨時休業とするなど、感染拡大の防止に向け対応を急ぎました。

津市は昨年2月末から6月中旬まで無観客で開催したことによりレース場内の売り上げはゼロ。通常開催となった7月以降も入場者数の制限が続く外向発売所・津インクルの売上が約3割落ち込むなど、休業前の状況には戻りませんでした。

この逆境を好機に変えたのが「電話投票」と呼ばれるチケット購入システムです。レース場に足を運ばなくても勝舟投票券(舟券)を購入できるよう昭和60年に導入された電話投票システムは、文字通り自宅の固定電話をダイヤルしオペレーターの案内で舟券を購入する投票方式としてスタートしました。ほどなくして音声ガイダンスによるプッシュホン入力機能が追加されると携帯電話からの投票も可能になり、近年はパソコンやスマホからウェブ投票サイトにアクセスし、レースの映像を楽しみながら舟券をオンライン購入するネット投票方式が電話投票の売り上げの柱となっています。

■巢でもり需要で加速したネット投票

外出の自粛が続いた令和2年度、全国24場のボートレース総売上高は2兆951億円と28年ぶりに2兆円を突破しました。そのうち、今やネット投票がメインとなった電話投票部門の売り上げが1兆6,155億円と総売上高の77.1%を占め、コロナ前、令和元年度の61.5%から大幅にアップしています。

ボートレース津も同様に563億円の売り上げには、その77.6%に当たる437億円の電話投票が大きく貢献しました。プレミアムGIのマスターズチャンピオン戦や、2度のGIレースなど津で開催されたビッグレースを全国のファンがオンラインで楽しんでくださったことになります。

ネット投票のユーザーは30代と40代が6割を占め20代も増加傾向にあります。平成バブルの売り上げ絶頂期にあっても「1年たつとファンの平均年齢が1歳上がる」と揶揄されていた競艇事業は、スマホを自在に操る若年層ファンの参加で、いつでもどこでも100円から気軽に楽しめるボートレースとして新たな展開を迎えています。

■見どころを創出する選手の緻密な作業

全国24のレース場を転戦するボートレーサーは約1,600人。10代の新人から70代の超ベテラン選手まで国家資格を持つプロのアスリートたちが技を競い合うボートレースは、抽選で割り当てられたボートとモーター、プロペラを全て選手自らの手で整備します。仕上がり具合が性能の差となって勝敗に大きく影響してくることから、機材の個体差を考慮した選手の調整力が試される重要な局面です。入念な作業が終わると選手たちは重さ75kgのボートを自力で搬出し昇降機で水面に下ろして出走を待つことになります。

この一連の作業を行う「競技棟」、選手の待機場所となる「選手管理棟」、そして、レースの審判を行う「副審棟」はいずれも公平かつ安全な競

走の実施に欠かせない設備ですが、岩田川河口に開設されたレース場が現在の藤方に移転して50年以上が経過し老朽化が進行しています。

そこで、ボートレース津はこの3つの施設を建て替えることにしました。総額約50億円をかけ選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を整え、ファンの期待に応える走りを実現します。

■社会貢献につながる設備投資

競技関係施設の整備事業はレースを開催しながら令和7年1月の完成を目指します。今年6月中旬から9月上旬まで東側水面上に建設する新競技棟の基礎工事のため非開催期間が連続しますが、1年間の開催日数としてはほぼ例年通りの180日間を確保しております。敷地内の外向販売所・津インクルはこの間も営業を続けます。どうぞご利用ください。

モーターボート競走は、地方自治体の財政に寄与することを目的として施行されています。これからもボートレース津の魅力を高め、市民生活に貢献してまいります。

即答、即応し実現する
市役所づくり

従来

政策財務部 地域政策課

- ・総合支所の立場で本庁との協議・調整を行う
- ・地域政策会議の実施

指示系統が2部に分かれている
↓
情報の共有？
相互の連携？

市民部 対話連携推進室

- ・自治会の窓口としてまちづくりの思いや考えを聞き実現につなげる
- ・市民活動の支援
- ・広聴相談
- ・市政懇談会の開催

要望・意見等に対する回答ルール

受付後1週間以内に現状把握、1ヶ月以内に応答

2課を統合

推進力を高める

指示系統を1本化

即答、即応し実現する
市役所づくり

平成27年 市民部に 地域連携課を設置

地域連携担当理事を配置

明快に地域との連携をさらに強化

各部に対し対等な立場で責任を持って課題要望を実現する。

地区担当を設置

地区割、横断的な立場に立って取り組む

市内を37の地区に分け、地区担当者を置き、担当地域を責任を持って専門に担当する。

地域のみなさんの立場
に立った市役所となる

開催趣旨

地域の望みを一步でも前に進める「即答・即応し実現する市役所」として、地域の課題や望みを直接伺い、その解決に向けて少しでも前に進めていくための手法として開催

地域からいただいた声を曖昧にしない

地域からいただいた声について、何らかの課題の解決に向けて方向性をお示しできるよう、継続的に開催

地域と市役所が
連携し、課題解決
や地域振興を図る

平成27年10月より市内37地区で開催

津地域	22地区	安濃地域	1地区
久居地域	7地区	香良洲地域	1地区
河芸地域	1地区	一志地域	1地区
芸濃地域	1地区	白山地域	1地区
美里地域	1地区	美杉地域	1地区

懇談内容

地域における課題や日頃の活動でお困りのことなどについて、幅広く意見を伺い、解決を図っていく

参加者

【地域にお住まいの方】

自治会、民生・児童委員、地区社会福祉協議会、PTA等のほか、地域の実情に応じて様々な分野で活動されている団体の方をはじめ、地域にお住まいの方。
(※ 地域外にお住まいの方も傍聴できます)

【市側】

市長、交流連携担当理事、交流連携担当参事、地域連携課長(担当主幹)、地区担当者、出張所長、総合支所長、教育委員会事務局

フォローアップ体制

①地域懇談会でいただいた課題について、地区担当者がとりまとめ所管課と調整します。

②所管課において、次回開催までに、整理・実施できるものは、逐次対応について所管課からお返しします。

③調整が必要なものは次回開催までに整理し、今後の取組や方向についてお示しできるようにします。

これまでの地域懇談会の開催概要

- ポイント
- ① 内容に制限を付けずに、地域から広く意見、要望を伺う
 - ② 事前聞き取りを行わない
 - ③ いただいた課題・要望を曖昧にしない
 - ④ 懇談後のフォローアップの実施

(令和8年2月12日現在)

開催概要	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	
期間	H27.10.1 ～ H28.3.27	H28.4.14 ～ H28.9.25	H28.9.29 ～ H29.3.26	H29.4.12 ～ H29.10.5	H29.10.18 ～ H30.3.18	H30.4.19 ～ H30.12.10	H30.12.18 ～ R1.11.1	R1.11.7～ R2.2.19、 R4.7.3～ R4.11.6	R4.10.23 ～ R5.11.26	R5.10.29 ～ R6.12.8	R6.10.18 ～ R7.12.14	R7.10.25 ～ R8.2.12	計
開催地区数 (地区)	37	36	35	33	33	35	35	36	36	35	35	14	400
地域で活動する団体の 代表者と懇談(人)	281	273	257	245	224	254	253	249	243	244	239	97	2,859
会場参加者数 (人)	948	642	596	590	555	602	576	605	437	453	412	191	6,607
会場参加による 発言者数(人)	102	126	108	90	113	119	124	143	156	154	156	60	1,451
新規課題数 (延べ数)	1,039	357 (1,396)	457 (1,853)	384 (2,237)	400 (2,637)	457 (3,094)	349 (3,443)	535 (3,978)	529 (4,507)	485 (4,992)	458 (5,450)	179 (5,629)	5,629
地区あたり 平均課題数	課題数5,629件÷市内37地区＝152件												

市が対応・方向性を決定した課題

小中学校等教育施設の小規模修繕及び普通教室や特別教室へのエアコンの設置

歩行部分の確保やカラー舗装等
通学路の安全確保

広域避難のあり方

地区社協活動に対する支援の充実

高齢者等に対するごみ出し支援

市街地の浸水対策

整理・調整が必要
な課題

中心市街地の活性化

地域公共交通の見直し

河川の維持管理

※白抜き文字は、地域ごと、黒文字は広域的な課題

地域懇談会開催

これまでの要望・課題

新たな要望・課題

地域の意向を
踏まえ
調整・整理

報告

次回報告

提案

市としての方向性

今後の見通し

修正案・代替案

再調整

合意

実施・対応

課題解決



平成31年3月1日号 広報津より



津市長 前葉 泰幸

役所では、条例および規則によって各部署の業務が定められており、職員には責任を持って自分の担当する業務を遂行することが求められます。

この縦割り体制が住民サービスの妨げとなる場合があることから、近年、各種手続きや、支払いなどの窓口業務を一元化して利便性の向上を図るなど、各地で組織体制の見直しが進んでいます。

しかしながら、いまだ各部にまたがる特殊な案件に対しては、引き受け部署が決まらず立ち往生するケースがしばしば発生しているのが実情です。

いわゆるたらい回しの解消には、役所全体を見渡し内部を自由に動き回って各部署の連携をコーディネートする存在が必要です。津市の場合、それは地域懇談会を担当する地域連携課の職員たちになります。

■前例がなくても実現する

殿舟団地に向かう路線バスが1日14便から11便に減便されたのは平成28年春のこと。住民から買い物が不便になったとの声が上がると、殿舟団地自治会連合会とボランティアグループ「ささえあいとのふね」は団地に食料品の移動販売を誘致します。

平成30年10月から週2回、団地内で市(いち)が立つようになったものの、予定していた4カ所のうち1カ所が取り残されました。

問題となったのは殿舟団地第一公園。販売車を停車できるよう、津市に公園の占有許可を求めたところ、公園を管理する建設部は、物品販売のための公園利用の許可は公的なイベント時に限っており、前例がないとして慎重な姿勢を崩しません。

とはいえ、殿舟団地の場合は、高齢者の買い物対策として社会福祉協議会や地域包括支援センターとも協議した上で始めた取り組みでもあります。そこで、健康福祉部が福祉目的であることを認定して公園の利用を求める意見(行政用語で「副申」といいます。)を添えれば、例外的に民間の事業者による公園の占有を認めることも可能であるとの見解が建設部から示されました。

ところが、前例がないのは健康福祉部とて同じです。役所内で手間取っているのを見て取った殿舟団地自治会連合会の会長は、11月17日の地域懇談会でこの問題を取り上げ、別の角度から再検討するよう促しました。「残る1カ所は特に高齢者が多い地区。法的な制約があることは承知している。方向性を変えてでもなんとか公園の使用を許可願いたい」。

ここからは地域連携課の出番です。3日後、殿舟地区を預かる職員が向かったのは、健康福祉部ではなく商工観光部でした。バスの本数が減り「買い物弱者」となった住民に買い物をしやすい環境を整えるのは商業振興を図る業務の一環であろうと、当たりをつけたのです。

この妙案に各課が納得。団地側から新たに公園利用の申請が提出され、商業振興興政課長名で副申が添えられたのは、そのわずか1週間後のことでした。

12月4日、笑顔に迎えられ殿舟団地第一公園に移動販売車が到着しました。

■組織の横断を後押しする

平成28年春に初めて作成した「避難行動要支援者名簿」には、完成直後から、各地区の地域懇談会でその記載内容についてのご指摘が相次ぎました。

民生委員は、毎年、ひとり暮らしの高齢者のご自宅を訪問して実態を調査し、市に報告しています。名簿上は避難時に支援が必要な高齢者のみの世帯であっても、実際は同じ敷地内に一緒に避難する同居家族が存在したり、施設へ入所中であつ

たりすることが判明しているケースについては、災害時の無用の混乱を避けるためにも名簿に追記すべきとのご意見です。

人命に関わる名簿が実効性のないものであってはなりません。民生委員が一軒一軒回って調査した貴重な情報を名簿に反映して避難を支援する方々に提供できるよう、すぐに危機管理部と健康福祉部の間で調整が始まりました。個人情報の共有方法についても慎重に検討を加える必要がありますが、その間にも、幾度となく地域懇談会で名簿の不備が取り上げられ、地域連携課の担当者経由で改善への強い要望が寄せられてきます。もたもたしては行けないと、両部署の職員たちは手作業で名簿の突合を開始しました。

翌平成29年春、更新された名簿の備考欄には、新しく「家族と「敷地内同居」、あるいは「その他の住所地で居住」という表示が追加されました。

■市民のお声を受け、全庁体制を編み出す

津市37の各地域に半年に1度ずつ伺い、市長が地域の皆さまと直接対話する地域懇談会は、平成27年10月以来、延べ210回を超え、7巡目に入りました。

これまでお寄せいただいたご意見ご要望は3,100件超。取り上げられた課題は、地域連携課の職員が預かります。主幹1名と地区担当職員7名が人口28万の津市民の立場で考え、半年後にまた伺うまでに解決に向けて庁内各所で行動を起こします。

一筋縄ではいかない問題にも全庁体制で知恵を出し合う鍵となる職員たちと今後も半年に一度各地に伺います。皆さまのご参加をお待ちしております。

平成29年6月1日号 広報津より



Mayor's Column

地域の困りごと、お話しください
～出張所が変わります～

津市長 前葉 泰幸



市民の皆さまと対話しながら一緒に地域の課題を考える地域懇談会。37の地域でそれぞれ半年に1度ずつ開催することを公約に掲げ、平成27年10月から始めた話し合いの場は、現在4巡目を迎えています。

「校庭の水はけが悪くて困っている」「道路の穴を補修してほしい」「通学路が狭くて危険だ」「地域の行事を支援してほしい」「地域で活動を始めたいが立ち上げ方がわからない」

懇談会でうかがう生のお声は多岐にわたりますが、いずれも地域の実情を住民目線で切り取るものばかりです。市政に反映させるために、取り上げられた課題は、半年後に同じ地区で開催されるときまでに何らかの進展が図れるように心がけています。その一方で、これまでになんらかの公的なフォローがあれば解決できていたであろうと思われる事例も少なくありません。

津市には皆さまのお住いの近くに28の出張所があり、住民票の発行などの窓口サービスを提供するほか、市民相談や要望の受付、自治会との連絡調整などの業務も担っています。そこで、皆さま

の身近なところで困りごとや地域活動のご相談などに、より丁寧に対応できるよう、今年度から体制を変更することにしました。

津駅前のアストプラザと久居駅前のポルタひさいの2出張所は、夜間や休日に窓口を開いて利便性の向上を図るものですが、それ以外の26の出張所は昭和30年頃の「昭和の大合併」以前の旧町村などに置かれたもので、「平成の大合併」以降も引き続き地域住民の行政窓口となっています。

そこで、今年度より出張所長に定年退職後の60歳代前半の再任用職員を充てる人事を実行しました。ごく最近まで部次長や課長、総合支所長といった管理職を務め責任のある仕事をしてきたベテラン職員に、出張所長として地域にしっかりと向き合うという使命を付与したのです。

今後、出張所長は、市役所の見解の代弁者としての立場ではなく、地域住民の側に立つ存在として地域の課題解決に向け、共に考え行動します。役所のルールやシステムを熟知し、どの部局でどのような意思決定がなされるのかを相当程度承知している人材です。庁内に幅広い人脈を持つのも強みとなり、きっと勘所を押さえた動きをすることでしょう。

これら再任用職員を住所地になるべく近く土地勘のある出張所に配属することで、住民と職員とが互いに顔がわかり、気軽に相談できる体制をとりました。問題解決に向けてのご案内役として、出張所長が地域の皆さまにとって頼もしい存在となれば幸いです。どうぞご期待ください。

地域かがやきプログラム事業の現状と課題（令和5年度まで）

<地域かがやきプログラム事業とは>

特色のある地域振興を目的として、主に合併前の市町村で展開されていた事業で、地域の特性や資源を活かしながら、個性が輝く地域づくりを進める事業（主にソフト事業）

現状と課題

- 平成25年度事業と平成30年度事業を比較すると95.8%が同一事業
- 補助事業者の高齢化による事業継続が困難な事例の発生
- 事業が固定化されているのでは。
- 新規参入が難しくなっていないか。
- 担い手不足になっていないか。

「引き継ぐべきものを引き継ぎ、地域の今後を見据えた取組を積極的に取り入れる」時期に来ている

地域かがやき
プログラム
事業の見直し

地域かがやきプログラム事業の見直し結果（令和6年度から実施）

①地域活性化事業の実施

総合支所が自らが企画立案し実施する
これからの地域づくり事業

②事業別予算へ

事業の目的に応じた予算費目へ移行



③地域交流支援事業の新設（地域振興費）

各総合支所間で支援ルールを統一化して実施

④廃止

後継者不足等を理由としたもの

16.対話・連携

16-(4)-① 市民の声への対応

～スポーツ施設の修繕(H27～H29年度)～

スポーツ施設の維持修繕を求める声への対応

通常予算対応分

年度	決算額	修繕内容
H24年度	22,827千円	津市民プール温水プール棟天井修繕、久居グラウンド修繕、白山体育館緊急地震速報修繕、香良洲サッカー場修繕 など
H25年度	19,615千円	河芸体育館1階天井復旧修繕、安濃中央総合公園内野球場スコアボード表示盤入替修繕、美里体育館雨漏修繕 など
H26年度	14,919千円	美杉ゲートボール場クラブハウス撤去等修繕、一志野球場グラウンド照明修繕、芸濃総合文化センターアリーナ北面屋根修繕 など
H27年度	11,981千円	安濃中央総合公園内体育館エレベーター修繕、久居スポーツ公園遊具修繕、白山中央公園内アスレチック遊具修繕 など
H28年度	29,818千円	津球場公園内野球場内野スタンド修繕、河芸テニスコート1面修繕、芸濃グラウンド防球ネット修繕、白山運動場高圧気中負荷開閉器修繕 など
H29年度	23,762千円	久居グラウンドフェンス交換修繕、香良洲プールコンクリート土間修繕、フットパーク美杉内手摺修繕 など

通常予算外対応分

毎年度の予算枠で施設の維持修繕をするなか、利用者から**古道公園内テニスコート**の芝がはがれ足を引っかけてしまうとのこと指摘を受ける。

修繕予算枠から一部を工面し、**毎年1～2面**を修繕することを計画

年度	契約額	修繕内容
H27年度	6,156千円	古道公園内テニスコート修繕(2面)

利用者にとっては、状態の悪いコートが混在している限り、**問題が解決したことにならない**

市民の声への早期対応

平成28年度、29年度に修繕費とは別枠で予算を計上し、未修繕部分を実施

年度	契約額	修繕内容
H28年度	17,647千円	古道公園内テニスコート修繕(4面)
年度	契約額	修繕内容
H29年度	4,020千円	フットパーク美杉公園内木柵修繕、香良洲グラウンドトイレ扉修繕、久居プールろ過機修繕、河芸グラウンド男子トイレ修繕ほか

※令和4年度以降はスポーツ振興基金において、維持修繕を求める声に対応

16.対話・連携

16-(4)-② 市民の声への早期対応～学校施設の整備～

維持補修に係る小規模修繕

●平成24年度
からの修繕費

総額
23億1,803万円

年度	修繕費	年度	修繕費
H24年度	1億7,137万円	R1年度	1億7,440万円
H25年度	1億7,221万円	R2年度	1億6,964万円
H26年度	1億7,277万円	R3年度	1億6,782万円
H27年度	1億7,324万円	R4年度	1億5,706万円
H28年度	1億7,327万円	R5年度	1億3,751万円
H29年度	1億7,339万円	R6年度	1億4,882万円
H30年度	1億7,101万円	R7年度	1億5,552万円

これまで優先的に行ってきた小規模修繕

安全対策	ガラスの破損、サッシ等の脱落、壁面剥離など
学校運営対策	雨漏り、照明器具不良、漏電、トイレの機能不良、放送設備不良、給排水設備不良など
施設維持対策	浄化槽不良、昇降機不良、電気設備不良など

地域懇談会を進める中で、地域ごとの課題やこれまで見えてこなかった課題が明確化

現行の実施修繕と地域の要望との乖離が判明

機能的な修繕のみでなく、
利便性向上と快適な環境整備を求める声

地域の声への早期対応を実現するために
平成29年度から特別な予算を上乗せ

従来の予算では、対応できなかった部分について、
地域の声に応える特別な小規模修繕予算を確保

平成29年度当初予算に1,577万円を確保

平成30年度当初予算に1,040万円を確保

令和元年度当初予算に743万円を確保

令和2年度当初予算に650万円を確保

R2 地域の声を反映した主な事業内容

運動場の環境整備 400万円	排水向上対策 砂塵制御対策	藤水小、修成小、橋南中 一身田小
駐車場の整備 100万円	舗装整備	修成小
駐輪場の整備 100万円	駐輪ラック設置	橋北中
その他修繕 50万円	テラス塗装	川合幼稚園

その他、避難所トイレ改修等に350万円を確保

※安東小・大里小・栗真小・明小・ハツ山小・美杉中・白山中

その後も各年度約1.5億円を投じ修繕を実施

国の補助金等の活用が困難な市単独
事業を推進するための新たな取組

津市学校施設整備基金
を創設(3億円を積立)

学校施設改修特別推進事業の実施

R7.9月補正にて
新たに3億円を基金積立

令和6年度実績額 9,739万円
〔防水改修 4校
防球ネット設置 1校〕

令和7年度実績額 1億4,367万円
〔防水改修 6校
校舎改修等に係る設計 2校〕

令和8年度事業費 1億7,961万円
〔防水改修 1校
放課後児童クラブ移転に伴う校舎改修工事 1校
防球ネット設置 1校
屋内運動場アリーナ床改修 1校
放送設備、給水設備に係る実施設計等 6校〕

さらに子どもたちが支障なく学校生活を送ることができるよう

平成29年7月1日号 広報津より



Mayor's Column

「言っても無駄」
ではありません

津市長 前葉 泰幸



3年前、古道公園内テニスコートの大会に伺ったときのことです。利用者の方から、ベースライン近くの芝が剥がれ足を引っかけてしまうというご指摘を受けました。古道公園の芝の張り替え予定は3年後。6面全てを張り替えることは費用面から難しく、担当課は苦肉の策として、年間1,500万円のスポーツ施設関連の修繕予算枠から一部を工面し、前倒しで毎年1～2面ずつ張り替えていく計画を立てました。しかしながら、利用する側にとっては、状態の悪いコートが混在している限り問題が解決したことにはなりません。その後もお困りの声が頻繁に寄せられたため、昨年度、修繕費とは別枠で予算を計上することを決め、未修繕部分の張り替えを一気に実施することとしました。

昨年度は、学校施設についての改善要望が多くなっていると感じた年でした。「運動場の水はけが悪い」「トイレの配管から悪臭が漂ってくる」「駐車場が狭い」「サルが教室に入ってこないように網戸を設置したい」。各地区で開催している地域懇談会などで耳にするお話からは、工夫を凝らしてみてもどうにもならずにお困りのご様子が見て取れました。

津市は、ここ5年間、5校の大規模改造に38億円、2校のプレハブ解消に5億5,000万円、トイレ洋式化に10億円など巨額の投資を行い、今年度からのエアコン整備には24億円を投ずる予定です。同時に、修繕のための予算も毎年1億7,000万円余の枠を確保し、学校側から提出される不具

合箇所に対応してきています。それでも、こうしたお声が増加していることから、古道公園のようなスポーツ関連の事例と同様、学校関連の予算についても、修繕枠内では収まりきれない事例が発生しているのではないかという問題意識を持つに至りました。

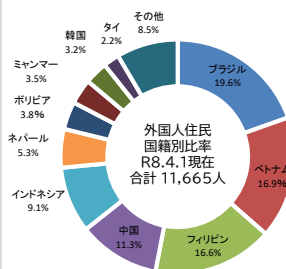
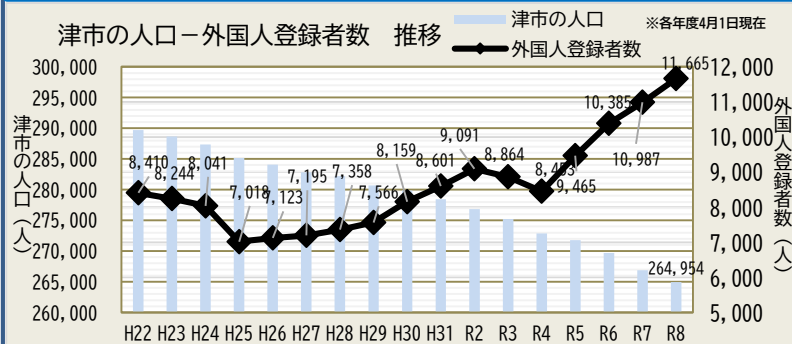
実際に予算の執行状況を確認してみたところ、やはり、壊れたサッシの付け替え、雨漏りの補修、浄化槽や給排水設備の不良といった修繕工事に追われ、使い勝手を良くするご提案や特殊な案件などには、なかなかお応えできていないようでした。そこで、今年度、学校施設の機能向上のために別枠で1,500万円の予算を計上することになりました。

一定のルールに基づき優先順位をつけて実行している予算においては、どうしても優先度の低いと判断されるものが先送りにされてしまいがちです。しかし、予算査定の段階では先例のない小さな要望に見えても、その実現が快適で安全・安心な暮らしに大きく貢献することは往々にしてあるものです。今回の措置は、そういった事情で積み残されたままのお声の数々を新たな視点から捉え直し、積年のひずみをここでいったん解消しようと図ったものです。

暮らしの困りごとについて、皆さまのお声が確実に届くよう、市役所は耳を開き耳を澄ませます。自治会、PTAや保護者会、民生委員、市役所や出張所、公民館やスポーツ施設、子育て支援センターなどの窓口、ファクスやメールなど、皆さまにとって一番身近なところから、どうぞご相談ください。市民の気付きと市役所の理解との間にずれがないのかを検証するきっかけとなり、市役所を柔軟な対応へと導くことができるのは、幾重にも寄せられるお声にほかなりません。お声が届くルートの日詰まりを防ぎ「言っても無駄だ」と言われない市政を実現してまいります。

【タブレット端末を利用した遠隔通訳サービスを開始】

津市に住む外国人住民の状況



□ 外国人住民数は増加傾向が続いたが、新型コロナの影響により減少に転じたものの、減少幅は比較的小さく、令和4年度は再び増加に転じ、令和8年4月1日現在、外国人住民は過去最高の11,665人に上り、津市の人口に対して4.40%となっている。

□ 近年はアジア系諸国(フィリピン・ベトナム等)の出身者が増加しており、これまでの南米系言語や英語のみでの対応では不十分な状況にある。
(※令和8年1月から、ベトナム語対応の通訳担当員を配置。)

国の取組

◇平成30年12月関係閣僚会議決定
「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」
日本人と外国人が安心安全に暮らせる社会を実現するための対応策を策定
◇平成31年4月
「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」
新たな外国人材の受入れに関する在留資格の創設

外国人受入環境整備交付金の創設(法務省 出入国在留管理庁)

生活者としての外国人を支援する施策として、地方公共団体が情報提供及び相談を行う一元的な窓口を設置することを支援
※国の予算

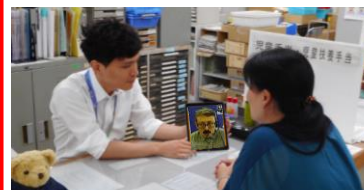
令和元年度予算 10億円、 令和2年度予算 12億円、
令和3年度予算 11億円、 令和4年度予算 11億円、
令和5年度予算 11億円、 令和6年度予算 11億円、
令和7年度予算 10億円、 令和8年度予算 10億円
→津市はこの交付金を活用し、窓口の機能拡充！！

外国人住民への窓口サービスの向上

津市の取組

「タブレット端末による遠隔通訳システムを導入」

対応可能言語数の拡大(15言語)



英語、中国語、韓国語、
ポルトガル語、スペイン語、
フィリピン語、ベトナム語、タイ語、
フランス語、ネパール語、
ヒンディー語、ロシア語、
インドネシア語、ミャンマー語、マレー語
(15言語)

◆ コールセンターの通訳員とタブレット端末のテレビ電話機能を介し、三者間通話を行うことで、速やかな対応と円滑なコミュニケーションが可能。

遠隔通訳システムの導入により、母国語での通訳が可能な外国人住民の割合が、約3割から約9割に向上！！

16.対話・連携

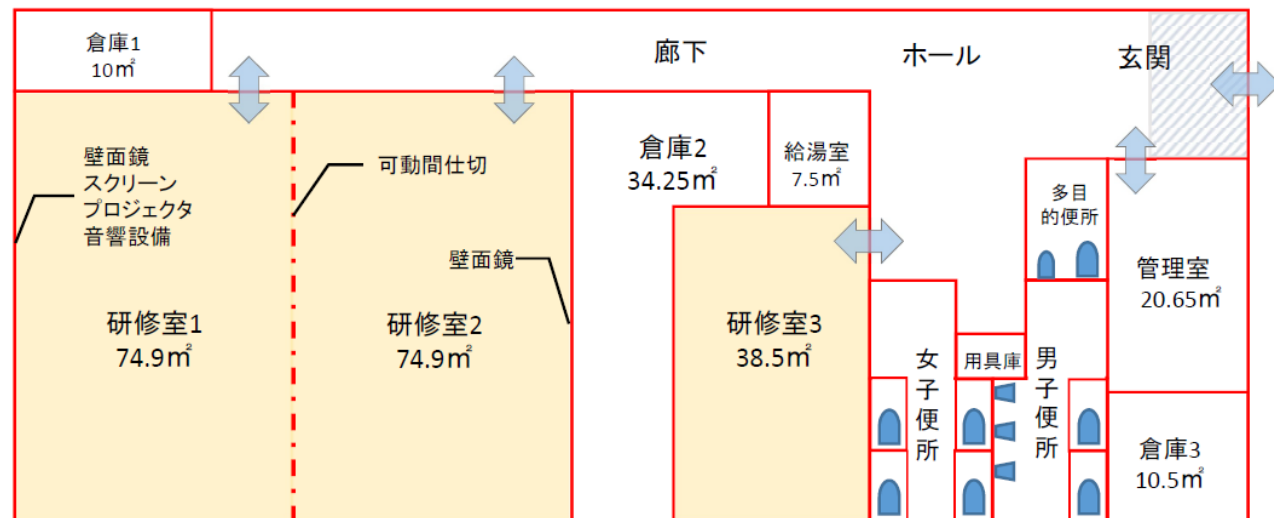
16-(6) 津西ふれあい会館

地元要望を受け、集会施設が不足している津西地区の地域コミュニティの場を充実させるため、令和元年度から整備に着手し、令和4年6月に供用開始しました。施設は研修室を3部屋備え、研修会や会合、ダンス、卓球等にお使いいただけます。予約や詳細については市民交流課まで。

所在地	津市観音寺町1005番24				内容 部屋名	収容人数(人)	面積(m ²)	机(脚)	椅子(脚)	設 備
敷地面積	1,740m ²				研修室1	50	75	17	50	壁面鏡、音響設備、マイク、スクリーン、プロジェクター、ホワイトボード、卓球台
延床面積	393.7m ² (鉄骨造、平屋建)				研修室2	50	75	17	50	壁面鏡、ワイヤレスアンプ、マイク、ホワイトボード、卓球台
整備期間	令和元年12月～令和4年5月				研修室3	30	39	10	30	ホワイトボード
事業費	約2億2千822万円				管理室	12	21	4	12	ホワイトボード、書庫
利用実績	R5	R6	R7	合計	給湯室	-	8	-	-	IH式コンロ2口、流し台、給湯設備
	18,531人	19,585人	21,531人	59,647人	その他	男子・女子・多目的便所、倉庫1・2・3				
					駐車場	21台分(車いす使用者用2区画を含む)				
					駐輪場	約20台分(屋根付き)				



研修室1・2



16.対話・連携 16-(7) 政策広報・シティプロモーションの展開

シティプロモーション

シティプロモーション担当を広報課に
設置(H24.4.1)
物産・人物・文化・地域政策等、市の魅力を
効果的に発信

本庁舎1階ロビーを活用した情報発信を開始

多くの来庁者がある本庁舎1階ロビーにグラフィックパネルや大型スクリーンを設置し、
情報発信の拠点として活用。

- 津市の施策や旬の観光スポット、イベントなどのグラフィックパネルを作成(H24.6.12)
- 大型スクリーンで市の施策や観光、物産、歴史など、旬な情報を映像で発信(H24.8.28)

津市シティプロモーション情報Facebookページを開設(H25.4.1)

津市プロモーションビデオ「つ・がない世界」を公開(H28.7.13)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、津市のプロモーションビデオ(本編、テーマ別映像7本)を制作。※本編は、H29.7.12公開終了。

市内ロケや津市ゆかりの作品を契機としたシティプロモーションを展開

- 映画「浅田家！」の公開を契機に、地元企業など15社以上とタイアップしたロケ地PR事業を展開し、第11回ロケーションジャパン大賞グランプリを受賞(R2.2.18)
- R5.3.17公開の映画「わたしの幸せな結婚」とタイアップし、桑名市・三重県他、ロケ地となった専修寺・六華苑と協働し、広域プロモーション事業を展開
- 日曜劇場「下剋上球児」の放映(R5.10.15～)に合わせ、白山高校や地元団体との協働の下、市内および名古屋市栄でパネル展や書籍「下剋上球児」のPRを実施。
- ジャパン・フィルムコミッションに加盟し、ロケ地データベースを作成(R6.4.1～)
- 津市出身のお笑いタレント「バッテリー」の寺家さんが運営するYouTubeチャンネル『寺家の三重おいしい百景』へ津市の魅力を発信するための企画を提案するなどし、コンテンツ制作を積極的に支援(R7.8～)
- 映画「木挽町のあだ討ち」公開(R8.2.27)に合わせ、ロケ地となった津市と滋賀県によりロケ地ガイドを作成し広域プロモーションを実施
- 津市内に伝わる伝承が登場するゲーム「パノマサイト」のリリース(R8.2.19)に合わせ、パネル展示および謎解きイベントを実施。伊勢志摩エリア実施のPR企画とも連携し広域プロモーションとして企画展開(R8.3.9～)

津市シティプロモーション特設サイト「Meetsu！」を開設(R6.8.1)

津市公式LINEを運用開始(R7.3.25)



グラフィックパネルの設置



90インチの大型スクリーン



津市フィルムコミッションページ



「下剋上球児」著者によるサイン会



ロケ地ツアー(わたしの幸せな結婚)



木挽町のあだ討ちロケ地マップ



特設サイト「Meetsu！」



インターネットでも
積極的に情報発信

<https://www.info.city.tsu.mie.jp/>
(津市公式ウェブサイト内)

市長の部屋



津市長 前葉 泰幸

▶ 市長活動日記

▶ 津市長に聞く！津市の今

▶ 市長対談

▶ 定例記者会見

市長活動日記（平成23年7月1日開設）

市長の日々の活動内容を公開

津市長に聞く！津市の今（令和7年4月1日開設）

広報津に掲載の「津市長メッセージ」と「政策広報」を中心に、市長の思いや政策のポイントを紹介

■ケーブルテレビ津市行政情報番組で放送中（毎月1日～15日）のコーナーを動画で配信

市長対談（平成24年7月2日開設）

市内で活躍される方々との対談の模様を動画と文章で公開

定例記者会見

平成23年9月より月2回の開催とし、市政情報を発信

施政方針

毎年最初の議会でその年一年間の市政運営の方針や施策について述べるもの

所信表明

市長に就任した後 最初に開かれる議会で任期の4年間を見据えた政策の方向性を表明するもの

市長発言集

職員への年始・年末訓示、市長が選ぶ10大ニュースなど

市長のプロフィール

市長交際費執行状況

「つデイ」で情報発信！ ～三重テラス2階コミュニティスペース等を活用～

津市の物産・観光や
移住情報の紹介

歴史・文化の紹介

企業連携に
よるイベント

スクリーン映像等の放映、パネル
やパンフレットによる紹介
移住相談会など

多気城下絵図展、藤堂
高虎(津城)展、国宝・専
修寺など

物販だけでなく市内の企
業活動を首都圏に発信



■建物名称
「浮世小路千疋屋ビル」
商業施設名称「YUITO ANNEX」
■所在地
東京都中央区日本橋室町二丁目4番1号
(東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」地下直結)



◆「つデイ」の実績(開催回数:88回、来場者累計:31,042人)

映像、パネルによる津市の紹介や観光案内、来場者アンケートを実施

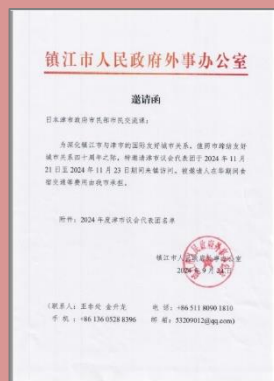
開催年度	開催回数 (回)	来場者数 (人)	開催年度	開催回数 (回)	開催日	内容	来場者数(人) ※概算
平成25年度 (H25. 10. 18～)	6	3,025	令和6年度	1	R6. 8. 23～24	ふがまるちゃんの“津のええとこ 写真展”	350
平成26年度	12	4,542		1	R6. 12. 13～14	津ぶぞろいツアー2024	300
平成27年度	12	4,158		1	R7. 1. 19	津市移住相談会※2	2
平成28年度	12	3,533		1	R7. 2. 14～15	津が生んだ昭和の“光悦”川喜田 半泥子展	300
平成29年度	9	3,379	令和7年度	1	R7. 6. 27～28	ひんやりかたいひみつ展～7月1 日は井村屋あずきバーの日～	1,000
平成30年度	9	3,658		1	R7. 12. 19～20	津ぶぞろいツアー2025	300
平成31年度 令和元年度	8	3,233		1	R8. 2. 21	津市移住相談会※2	4
令和2年度※1	1	181	令和8年度	1	R8. 6. 26～27	パラノマサイト FILE38 伊勢人 魚物語in三重テラス	300
令和3年度※1	1	96					
令和4年度※1	6	1,431					
令和5年度	4	1,250					

※1 開催回数及び来場者累計には、令和2年度に1回、令和3年度に1回、
令和4年度に2回それぞれ新型コロナウイルス感染防止の観点から実
施した、「パネル展」4回分を含む

※2 移住相談会の来場者数は、実際に相談に訪れた人の実数を計上

40周年を迎えた中国鎮江市との友好都市交流

1984年（昭和59年）6月11日に友好都市提携を結び、令和6年に40周年を迎えたことから、鎮江市から招待を受け、津市代表团及び津市議会代表团が鎮江市を訪問しました。



●訪問の内容

- ◆訪問者 津市代表团（市長以下6名）
津市議会代表团（議長以下6名）
- ◆日程 令和6年11月21日(木)から同月23日(土)まで
- ◆内容 鎮江市 徐曙海市長との会談
「日本国津市と中華人民共和国鎮江市との交流促進に関する覚書」署名式
鎮江市主催 40周年記念祝賀会
高齢者向け総合施設(医療、介護、デイケア、住まい等)視察
江蘇大学訪問(李洪波 党委書記、学生) など

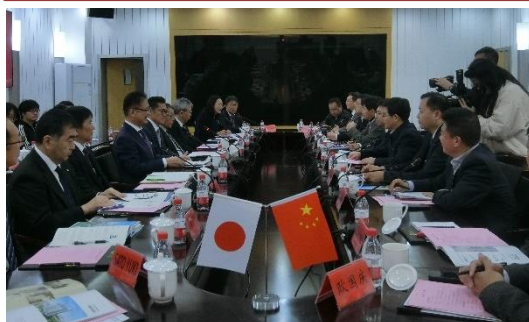
覚書の内容

○市民交流の促進

教育、芸術、スポーツ、経済等様々な分野において、市民交流の基盤を強化する。

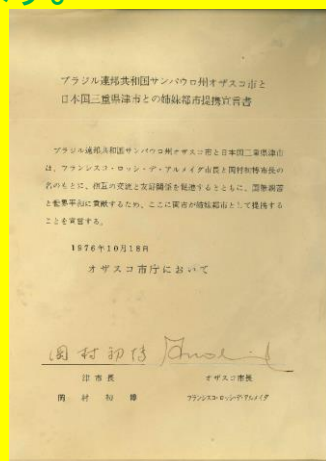
○高齢者福祉の増進

両市の高齢者福祉の増進を目指し、高齢者福祉施策に関する情報共有や意見交換を行う。



50周年を迎えるブラジル・オザスコ市との姉妹都市交流

1976年（昭和51年）10月18日に姉妹都市提携を結び、令和8年には姉妹都市提携締結50周年を迎えます。



オザスコ市との姉妹都市提携調印の様子

●これまでの交流の経緯

- 1976年 姉妹都市提携締結
津市長ほか姉妹都市調印団がオザスコ市を訪問
- 1985年 姉妹都市提携締結10周年記念事業に津市代表団が参加するためオザスコ市を訪問
オザスコ市訪日団が来津
- 1996年 姉妹都市提携締結20周年記念式典に津市代表団が参加するためオザスコ市を訪問
- 2006年 姉妹都市提携締結30周年記念式典（記念樹の植樹式）にオザスコ市訪日団が来津
津市代表団がオザスコ市を訪問
- 2011年 姉妹都市提携締結35周年記念事業「郷土でつなが～姉妹都市ジュニア太鼓共演」を開催
オザスコ市訪日団が来津
- 2012年 津市代表団がオザスコ市制50周年記念式典に参加するためオザスコ市を訪問
- 2016年 姉妹都市提携締結40周年記念DVDを作製
- 2021年 姉妹都市提携締結45周年記念DVDを作製
- 2026年 姉妹都市提携締結50周年記念式典に津市代表団が参加するためオザスコ市を訪問予定



オザスコ市訪日団（35周年記念）



オザスコ市制50周年記念式典にて